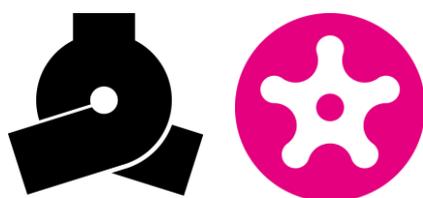


文京のかんきょう

平成29年度版

《平成28年度事業内容》



(平成28年度 環境ポスター図案コンクール金賞作品)

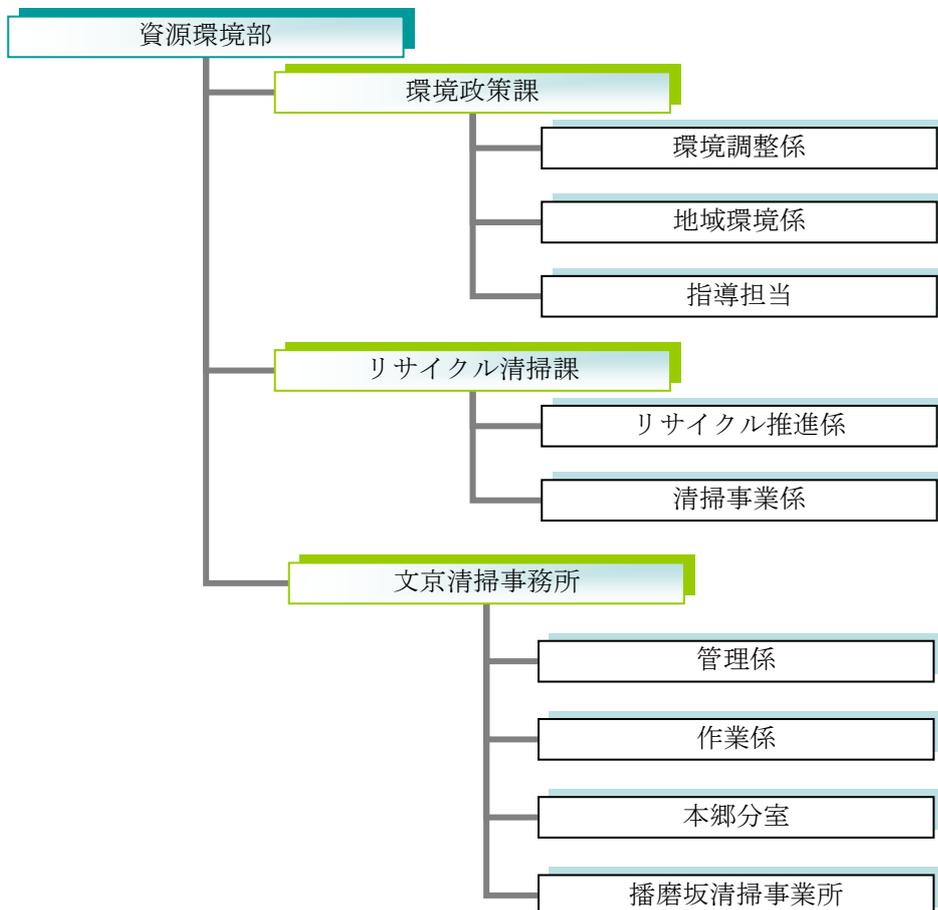
文京区
平成29年9月

目 次

I	総説	
1	環境政策課の業務の概要と係の構成	1
2	環境行政のあらまし	2
II	環境に関する計画	
1	文京区環境基本計画	3
2	文京区地球温暖化対策地域推進計画	4
3	第2次文京区役所地球温暖化対策実行計画	5
III	地球温暖化対策に関する施策	
1	文京区地球温暖化対策地域推進協議会	9
2	文京区地球温暖化対策地域推進計画の推進に係る会議等	9
IV	地球温暖化対策に関する啓発事業	
1	環境保全ポスター図案コンクール	10
2	文京版クールアース・デー	11
3	親子環境教室（文京 eco カレッジ）	12
4	環境ライフ講座（文京 eco カレッジ）	14
5	環境ライフサポーター制度	15
6	わが家の節電チャレンジ事業	15
7	節電・省エネに向けた取組	16
8	みどり東京・温暖化防止プロジェクト	16
V	新エネルギー・省エネルギー機器等導入助成	
1	申請期間	17
2	助成実績	17
VI	歩行喫煙とポイ捨て禁止等に関する啓発	
1	歩行喫煙等禁止周知・啓発キャンペーンの実施	18
2	掲示物等による周知・啓発	19
3	喫煙マナーアップ活動	19
VII	その他の環境対策	
	低公害車の管理・購入について	20

I 総説

1 環境政策課の業務の概要と系の構成



(平成29年4月1日現在)

環境政策課事務分掌

環境調整係	5人	部の事務事業の総合調整及び連絡推進に関すること 部の予算及び決算の統轄並びに経理に関すること 部内他の課及び課内他の係に属しないこと 文京区役所地球温暖化対策実行計画に関すること
地域環境係	5人	環境保全に係る調整及び連絡に関すること 環境保全の啓発及び美化活動に関すること 環境基本計画に関すること 文京区地球温暖化対策地域推進計画に関すること 路上喫煙対策に関すること
指導担当	7人	工場の認可に関すること 建築物の解体工事の事前周知等の指導に関すること 公害に関する届出書の受理 公害発生源に対する規制及び指導に関すること 公害に関する苦情及び陳情の処理 自動車騒音の調査、測定に関すること 公害関係資料の作成等に関すること

2 環境行政のあらまし

事業概要

環境政策課における環境関係の事業は、地球温暖化対策に関する事務、歩行喫煙等の禁止に関する啓発、公害防止のための規制指導などがあります。

環境政策課における事務事業の概略は以下のとおりです。

(1) 環境基本計画の推進

平成 11 年 3 月に策定した『文京区環境基本計画』について、近年の社会的背景の変化に伴う課題に対応するため、計画期間を繰り上げ、平成 27 年度に行った現況調査と課題整理の基礎調査を踏まえ、平成 28 年度に計画改定を行いました。

(2) 地球温暖化対策の推進

『文京区地球温暖化対策地域推進計画』（平成 22 年 3 月策定、平成 27 年 3 月見直し）の目標達成に向けて、区民・団体、事業者、区で構成する「文京区地球温暖化対策地域推進協議会」を立ち上げ、推進体制を構築し、推進に係る会議（協議会及び分科会）を開催しています。

(3) 環境問題意識の啓発広報活動

区民の環境問題への意識向上を図り、環境保全に対する理解と協力を得るため、環境学習やイベント開催、区報やホームページへ掲載するなど各種啓発活動に取り組んでいます。

(4) 歩行喫煙とポイ捨て禁止等に関する啓発

歩行者の安全確保及び地域環境美化の観点から、区内全域での歩行喫煙とポイ捨て及び重点地域における路上喫煙を禁止し、周知・啓発及び巡回指導を行っています。

(5) 公害にかかわる苦情等の処理

騒音・振動・悪臭などの苦情申立を受けた場合は、その実態を調査し適切な改善指導を行っています。

(6) 公害発生源対策

ア 工場の設置又は変更の認可及び検査指導
イ 指定作業場（自動車駐車場・ガソリン

スタンドなど）の設置・変更届出の受理及び検査指導

ウ 特定工場等（空気圧縮機・印刷機械など特定施設を有する工場・事業場）の騒音・振動規制及び指導。

エ 特定建設作業（くい打機・さく岩機・空気圧縮機などを使用する作業）の騒音・振動規制及び指導

オ 商業宣伝その他拡声機の使用制限及び日常生活に伴う騒音・振動などの規制及び指導

(7) 建築物の解体工事の事前周知等にかかわる指導

建築物の解体工事に伴う騒音等の紛争予防とアスベストの飛散防止対策の徹底を図るため、要綱に基づき指導を行っています。

ア 建築物の解体工事に係る事前周知に関する標識設置

イ 近隣説明会等の実施・報告

ウ アスベストが使用されていることが判明した場合の除去計画の報告

(8) 相談指導

工場設置認可申請等にかかわる事前相談、公害防止についての技術的指導、あるいは規制基準のない公害についての相談指導などを行っています。

(9) 公害関係事故及び緊急時の措置

事故などがあつた場合、直ちに現場に行き緊急対応措置を指示し、原因の把握に努め、的確な情報を関係機関へ連絡すると同時に公表による注意喚起を行っています。また、光化学スモッグ注意報などの発令時には、保育園や教育機関への周知を行っています。

(10) 有害鳥獣対策

繁殖時のカラス被害対策の一環として、カラスの巣撤去、また、アライグマ・ハクビシン防除事業を行っています。

(11) 機器の貸出し

区民が直接騒音公害の実態を把握するために騒音計の貸出しを、また、区内の空間放射線量を把握するために放射線測定器の貸出しを行っています。

Ⅱ 環境に関する計画

1 文京区環境基本計画

(1) 策定の時期

平成 11 年 3 月（平成 29 年 3 月改定）

(2) 計画の基本的考え方

本計画は、区民が安心して健康に、そして快適に暮らせることや、社会の仕組みを人と自然が調和して持続的に発展できるかたちへと変えていくこと、さらには、かけがえのない私たちの地球環境を守っていくことを目指しています。

近年の社会的背景の変化に伴う課題に対応するため、計画期間を繰り上げ、平成 27 年度に行った現況調査と課題整理の基礎調査を踏まえ、平成 28 年度に計画改定を行いました。

(3) 計画の基本理念

- 1 環境問題への取組は、身近なものから地球全体を意識して、地域一丸となって進めます。
- 2 文京区の環境を構成する重要な歴史・文化、水、緑を、大切に守り、育てます。
- 3 環境の保全・創造には、区民が健康で安全・快適に暮らし続けられるよう、総合的に取り組みます。

(4) 環境共生都市ビジョン

ひとふみがつなげる文の京みやこの誇れる“あした” ～環境共生都市ぶんきょう～



文京区の環境における特性といえる「歴史・文化」、「水」、「緑」を軸として、「ひと（区民など）」が、環境共生都市として誇れる「文の京ふみみやこ」を、未来につなげていくまちを目指します。

(5) 計画期間

2017（平成 29）年度から 2026（平成 38）年度まで 10 年間

2 文京区地球温暖化対策地域推進計画

(1) 目的

区民・団体、事業者、区等あらゆる主体で取り組み、文京区の地域に係る地球温暖化対策を総合的、計画的に進め、地球温暖化防止に貢献することを目的とします。

(2) 理念

- 1 目標を区民・団体、事業者、区のあらゆる主体で共有し、一体となって進めていきます。
- 2 良好な地球環境を将来世代に引き継いでいくために、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- 3 文京区の特徴に合わせて着実に進めていきます。

(3) 計画期間

2010（平成 22）年度から 2019（平成 31）年度まで 10 年間

(4) 二酸化炭素排出量の削減目標設定

- 1 総量目標として、文京区全体の二酸化炭素排出量について設定しています。
- 2 部門別目標として、民生（家庭）部門については、世帯あたりで設定し、民生（業務）部門については、床面積 100 m²あたりで設定しています。

(5) 削減目標（二酸化炭素排出量）

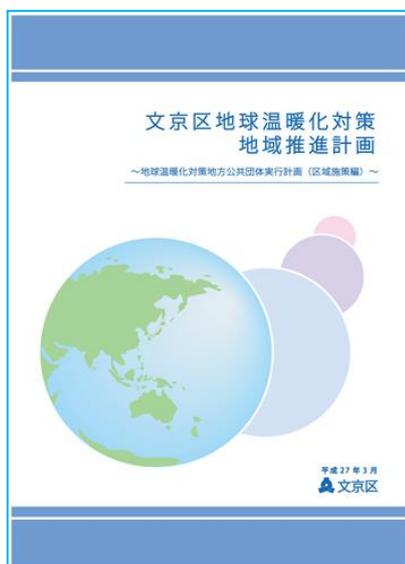
総量目標

2005 年度比 削減率 ▲ 14 %

部門別目標

民生（家庭）部門：1 世帯あたり ▲ 612 kg-CO₂（削減率▲21%）

民生（業務）部門：床面積 100m² 当たり ▲2,985 kg-CO₂（削減率▲28%）



（文京区地球温暖化対策地域推進計画 平成 27 年 3 月見直し）

3 第2次 文京区役所地球温暖化対策実行計画(平成27年度から平成31年度まで)

(1) 計画の内容

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項に基づき、地方公共団体に策定が義務付けられている区の事務事業に係る温室効果ガスの排出抑制等のための措置に関する計画として平成22年11月に策定した文京区役所地球温暖化対策実行計画を改定したものです。

本計画では、エネルギー源別の二酸化炭素排出係数は平成23年度の値で固定して積算し、平成17年度の実績に対して、平成31年度までに原単位あたり(延床面積100㎡あたりの二酸化炭素排出量)で28%削減することを目的として計画を進めています。

文京区では、区が環境行動を先進的に実行していく役割を担うことから、区の事務事業の実施に当たっては、本計画に基づき、温室効果ガス排出量等の削減目標の実現に向けて、様々な取組を行っていきます。

また、地球温暖化対策管理システムを活用し、【エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)】及び【都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(東京都環境確保条例)】の各種報告書制度に対応した施設ごとのエネルギー使用状況データを管理・把握しています。

集計されたエネルギー使用状況データを基に地球温暖化対策の実施状況を点検・公表することにより、地球温暖化対策の着実な推進を図っています。

(2) 二酸化炭素の排出状況等

平成28年度における区のエネルギー使用による二酸化炭素排出量は17,403tとなり、前年度と比較して1,243t増加し、平成17年度(基準年)の排出量と比較して0.4%の増加となりました。

また、昨年策定した第2次 文京区役所地球温暖化対策実行計画で目標値とした「エネルギー源別の二酸化炭素排出係数は平成23年度の値で固定して積算した」際の二酸化炭素排出量は、15,763tとなり前年度と比較して646t増加しています。

実際の二酸化炭素排出量が前年度に比べ増加している主な原因としては、電気・ガスともに使用量が前年度より増加していることと、二酸化炭素排出係数の低かった電力事業者の電力小売事業撤退に伴う契約電力会社の変更による影響などがあげられます。

二酸化炭素を排出しているエネルギー燃料の使用形態別内訳については、大きな変化はありませんでしたが、全体総量としては増加傾向にあります。

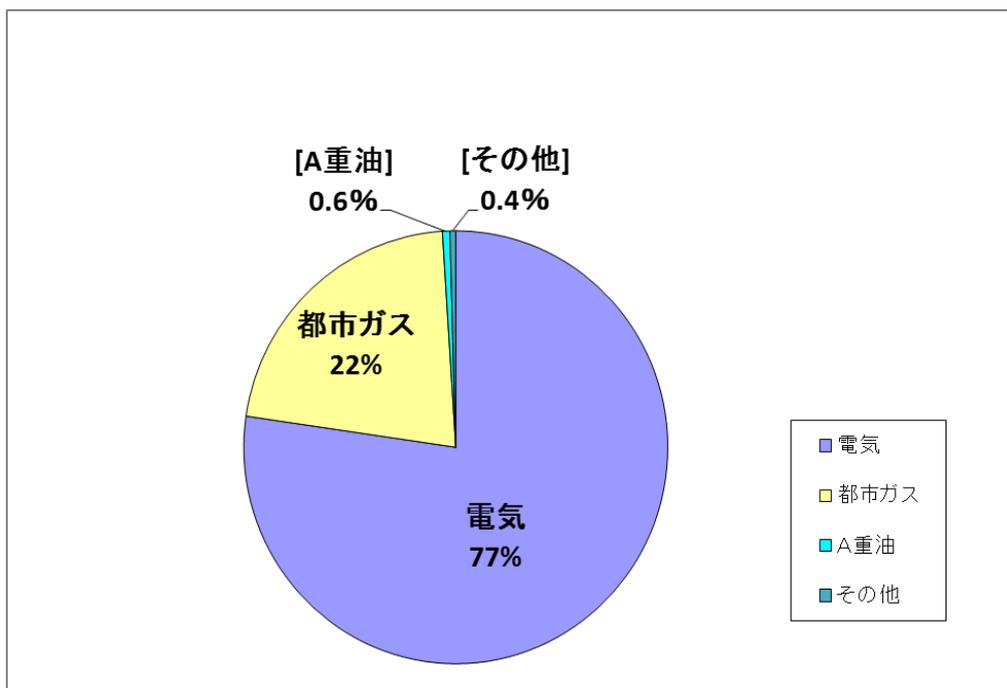
計画目標を達成するためには、より一層の省エネルギー行動を進め、全庁的に適正なエネルギー管理の取組を進めていくことが必要です。

二酸化炭素排出量の推移							
実績	年度	実排出量			第2次計画管理数値(※ ₁)		
		排出量(t)	原単位	指数	排出量(t)	原単位	指数
基準年	17年度	17,338	4.46	100	17,338	4.46	100
前年度	27年度	16,160	4.07	91	15,117	3.81	85
今年度	28年度	17,403	4.31	97	15,763	3.90	87
目標	31年度	12,483※ ₂	3.21	72	12,483※ ₂	3.21	72

※₁「第2次計画管理数値」は、二酸化炭素の排出量を平成23年度の排出係数で固定して算定しています。

※₂平成 31 年度目標の二酸化炭素排出量については、基準年度と延床面積が変わらない場合のものとして設定しています。

(3) 平成 28 年度二酸化炭素排出量の使用形態別内訳



(4) 各種エネルギー別使用量と削減実績

ア 電力使用量

実績 目標	年度	二酸化炭素 排出量 (t)	指 数 (総量)	電気使用量 (kWh)	指 数 (総量)
基準年	17 年度	12, 198	100	32, 268, 699	100
前年度	27 年度	12, 319	101	29, 716, 642	92
今年度	28 年度	13, 453	110	30, 223, 838	94
目標	31 年度	8, 783	72	23, 233, 463	72

イ 都市ガス使用量

実績 目標	年度	二酸化炭素 排出量 (t)	指 数 (総量)	都市ガス使用量 (m ³)	指 数 (総量)
基準年	17 年度	4, 027	100	2, 055, 567	100
前年度	27 年度	3, 677	91	1, 641, 539	80
今年度	28 年度	3, 774	94	1, 684, 899	82
目標	31 年度	2, 899	72	1, 480, 008	72

ウ 水道使用量

実績 目標	年度	水道使用量 (m ³)	指 数 (総量)
基準年	17 年度	528,524	100
前年度	27 年度	471,870	89
今年度	28 年度	471,662	89
目標	31 年度	502,098	95

(5) 一般廃棄物の排出量と削減実績

実績 目標	年度	(ア) シビックセンター (付帯施設を含む)		(イ) シビックセンター以外の 区有施設	
		可燃物	不燃物	排出量 (K ℓ)	指 数
		排出量 (Kg) (指数)	排出量 (Kg) (指数)		
基準年	21 年度	48,460 (100)	30,040 (100)	1,534	100
前年度	27 年度	46,290 (96)	37,870 (126)	1,718	112
今年度	28 年度	44,940 (93)	37,320 (124)	1,741	113
目標	31 年度	38,768 (80)	24,032 (80)	1,227	80

※シビックセンター以外の区有施設では、有料ごみ処理券の使用による排出量管理を実施しています。

(6) 用紙類購入量と削減実績

実績 目標	年度	購入量 [千枚] (指数)
基準年	22 年度	45,404 (100)
前年度	27 年度	34,653 (76)
今年度	28 年度	33,475 (74)
目標	31 年度	29,513 (65)

(7) 区有施設省エネ指導事業の実施

第2次文京区役所地球温暖化対策実行計画に基づく省エネルギー対策を推進するため、平成27年度より、エネルギー使用量の大きな施設（シビックセンターを除く）へ、エネルギー管理士とともに訪問し、エネルギー使用量の管理等を行い、より一層の省エネに向けた取組を実施しました。

平成28年度は、文京総合体育館、文京総合福祉センター及び教育センターを対象として、年3回施設に訪問し、施設・設備・エネルギーの使用状況などについて確認するとともに、代表点の温湿度や照度などを測定し、施設職員を交えた意見交換等を実施しました。

これにより、それぞれの施設のエネルギー運用状況を把握するとともに、施設ごとの設備運用状況を確認しながら、具体的な省エネ提案を行ったことで、それぞれの職場において節電・省エネへの意識が高まり、一定の省エネが達成できました。

今後とも、さらなる省エネ提案や実現可能な環境整備等を図りつつ、引き続きエネルギー使用量の多い施設を対象として省エネ指導事業を進めていきます。

Ⅲ 地球温暖化対策に関する施策

1 文京区地球温暖化対策地域推進協議会

地球温暖化防止に向けて、地域が一体となって総合的・計画的に様々な対策に取り組んでいくために、平成22年3月に『文京区地球温暖化対策地域推進計画』を策定しました。

本計画では、平成17年度を基準として、本区における中期（2014年度）及び長期（2019年度）の二酸化炭素排出量の削減目標や、目標達成のために区民・団体、事業者、区の各主体が取り組むべき対策（アクションプラン）を掲げ、地球温暖化防止に地域が一丸となって臨むことを目指しています。

平成28年度は、本計画のさらなる取り組みを進めるため「文京区地球温暖化対策地域推進協議会」を、以下のとおり2回開催しました。

(1) 委員構成等

委員 20名以内：学識経験者3人以内、公募委員5人以内、
区内関係団体の推薦による者5人以内、区内事業者の代表5人以内、
関係機関の代表2人以内

幹事：資源環境部長、企画政策部長、区民部長、都市計画部長、教育推進部長
委員任期：2年（再任有）

(2) 開催状況

第1回 平成28年10月31日開催

- ① 計画の進捗状況評価及び課題整理について
- ② 計画における見直しの方向性について

第2回 平成29年3月16日開催

- ① 地球温暖化対策地域推進分科会開催報告について
- ② アクションプラン及び進行管理の見直しについて
- ③ 次年度の文京区地球温暖化対策地域推進協議会について

2 文京区地球温暖化対策地域推進計画の推進に係る会議等

アクションプランの実践に向けた情報提供や意見交換の場として、分科会を実施しました。

(1) 文京区内大規模事業所セミナー 平成28年10月17日開催

ア 会場：トヨタ自動車株式会社 東京本社

イ 講演

テーマ1「トヨタ自動車の環境への取組について」

講師：環境部コミュニケーション室ブランド企画グループ 藤井 英夫氏

テーマ2「トヨタ自動車東京本社における取組事例について」

講師：東京総務部ファシリティ室施設環境グループ 湯原 充之氏

ウ 施設見学等

- ・トヨタ自動車株式会社 東京本社見学
- ・MIRAI 見学

また、区内大規模事業所と地球温暖化対策ポスター・ちらしを協働で作成するとともに、事業所担当者間で相談や情報交換が円滑にできるよう、名簿を作成・共有しました。

(2) 環境団体意見交換会 平成 29 年 2 月 22 日開催

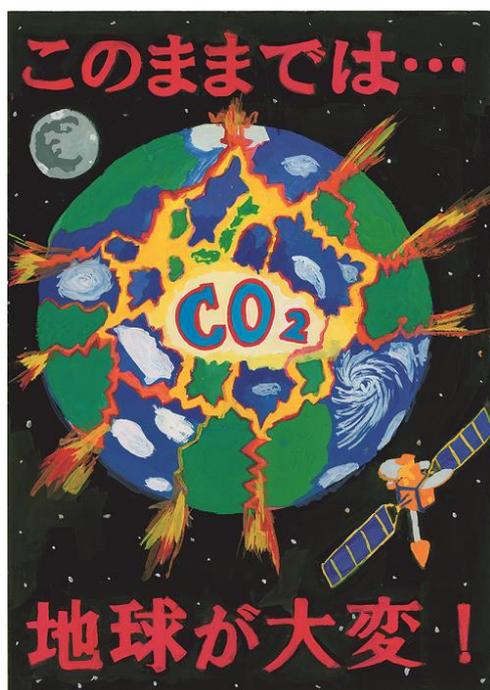
地球温暖化対策だけでなく環境に関するさまざまな活動を展開している団体を対象に分科会を実施しました。各環境団体の紹介と、団体間におけるネットワーク創出に向けての意見交換等をテーマとしたワークショップ形式による意見交換会を行いました。また、参加者名簿の交換も行いました。

IV 地球温暖化対策に関する啓発事業

1 環境保全ポスター図案コンクール

昭和 46 年以来毎年、区内中学生を対象に環境保全をテーマにしたポスターコンクールを実施しています。平成 28 年度は、147 作品の応募があり、10 月 14 日に実施した審査会により金賞 2 点、銀賞 3 点、銅賞 3 点、佳作 22 点を選定しました。また、入選作品 30 点を 12 月 2 日～6 日にシビックセンター区民ひろば、12 月 7 日～9 日までアートサロンで展示したほか、金賞作品 2 点のポスターを作成し、以下のとおり、環境保全の啓発活動に活用しています。

環境保全ポスターの掲出（全 2 回）	
期 間	（前期）6 月 27 日～7 月 4 日 （後期）12 月 12 日～19 日
場 所	区設掲示板（前期）195 箇所、（後期）195 箇所 その他区内施設
内 容	金賞作品のポスター 2 点のうち 1 点を掲出して、環境保全を呼びかけた。 （前期）平成 27 年度金賞作品 （後期）平成 28 年度金賞作品



（平成 28 年度 環境ポスター図案コンクール 金賞作品 2 点）

2 文京版クールアース・デー

区民が地球環境の大切さを実感し、家庭や職場における地球温暖化対策への取組を促すことを目的として、平成22年7月より毎月7日を「文京版クールアース・デー」としました。

区では、「文京版クールアース・デー」のイベント、「クールアースフェア」を開催しています。平成28年度は、7月7日に「クールアースフェア ～節電・省エネ2016～」を行いました。

クールアースフェア ～節電・省エネ2016～	
開催日	7月7日（木） 10時～16時
場 所	文京シビックセンター ギャラリーシビック・区民ひろば
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「とうきょうエコムーブメント」(クール・ネット東京) ・ 工作&夜空のフォトギャラリー ・ 水素社会の紹介 ・ 陶磁器食器のリサイクル展示 ・ エコうちわ・箸置きなどの工作 ・ リサイクル回収拠点(ペットボトルキャップ、廃油などの回収) ・ 省エネ機器展示 ・ グリーンウォール(エコアイデア) ・ 地球温暖化対策に関するパネル展示・パンフレット配布 他 (スタンプラリーを開催) <p>※当日、午後8時～10時まで、文京シビックセンター(区民の方が利用している部分を除く)の一斉消灯(ライトダウン)を行いました。</p>



(区民ひろば会場)



(とうきょうエコムーブメント)



(ギャラリーシビック会場)

クールアース・デーの毎月7日に各家庭や事業所で省エネルギーや地球温暖化対策に取り組むため、月ごとの取組テーマを定めて、区報ぶんきょう等に掲載しています。月ごとの取組テーマは、以下のとおりです。

実施月	文京版クールアース・デー 「月ごとの取組テーマ」
4月	台所のエコ（冷蔵庫・ガスコンロ・生ごみの減量）
5月	グリーンカーテンを作ろう
6月	省エネルギーラベルの紹介
7月	ライトダウンに参加しよう
8月	冷房の工夫、クールビズ・クールシェア
9月	節水の工夫（食器洗い・洗濯・お風呂等）
10月	グリーンコンシューマーになろう
11月	車の利用の工夫（エコドライブ10のすすめ）
12月	暖房の工夫（エアコン・電気カーペット等）
1月	食生活とエコ（買い物・調理・食事）
2月	家庭・事業所における省エネ（環境家計簿・省エネルギー診断）
3月	照明の工夫（取替・掃除・処分）

3 親子環境教室（文京 eco カレッジ）

環境問題に対する意識の高揚を図るため、学習の環境や機会を提供することを目的として、区内の親子等を対象に環境教室を6回実施しました。

28年度は前年度より実施回数を2回増やしましたが、各回とも定員を上回る申込があり、人気の高い教室となっています。

第1回 2100年未来の天気予報	
実施日	7月23日（土）
会場	教育センター研修室
内容	地球温暖化のしくみ、将来予想などをクイズ形式で学び、二酸化炭素が暖まりやすい実験や、ワークショップで未来のスマートシティについて考えました。最後に地球儀の工作をしました。

第2回 自然に学ぶ「葉っぱで遊ぼう」	
実施日	8月6日（土）午前
会場	区民センター2A会議室
内容	植物の役割や重要性についての座学、公園での観察のあとは、葉っぱを使った工作・ゲーム等で楽しみました。

第3回 リサイクル工作教室	
実施日	8月6日(土)午後
会場	区民センター2A会議室
内容	クイズを交えた3Rの説明、リサイクル素材でのキーホルダー工作や、チョークづくりに挑戦しました。

第4回 天気予報にチャレンジ	
実施日	8月20日(土)
会場	区民センター2A会議室
内容	天気に関するクイズ、雷や竜巻の実験を通して学び、気象キャスターに挑戦。最後は雲の図鑑の工作をしました。

第5回 この木何の木? 「樹木博士になろう」	
実施日	10月29日(土)
会場	スポーツセンター多目的室
内容	簡単な座学の後、2班に分かれ公園での植物観察をし、観察ノートを作成しました。部屋に戻ってからは、ドングリを使った工作や、ドングリのおもちで楽しみました。

第6回 温暖化で僕たちの地球はどうなるのかな? いろいろな発電実験も学ぼう	
実施日	12月3日(土)
会場	教育センター実験室
内容	CO2削減の必要性や、COP21についてクイズを交えた座学を行い、様々な発電実験を行いました。その後、風車の工作で楽しみました。

第1回 2100年未来の天気予報



第2回 自然に学ぶ「葉っぱで遊ぼう」



第3回 リサイクル工作教室



第4回 天気予報にチャレンジ



第5回 この木何の木？「樹木博士になろう」



第6回 温暖化で僕たちの地球はどうなるのかな？いろいろな発電実験も学ぼう



4 環境ライフ講座（文京 eco カレッジ）

平成 19 年度より、環境保全に対する啓発活動を担う人材を育成し、区内の環境保全活動を活性化させることを目的として講座を開催しています（旧 環境学習リーダー育成講座）。

平成 28 年度は、「『食』をテーマに環境について考えてみよう—私達と水や食べ物・エネルギー、そして農業—」をテーマに、水道局や農場などの見学・街歩き、環境について学習した後、環境に関する活動するためのスキル習得や仲間作りをしました。

また、12月のステージ・エコ イン 区民ひろばで、イベントブースの展示・運営をしました。



（講座風景）



（イベントの様子・受講生作成のパネル展示）

各回の講座内容は、以下のとおりです。

回	日時	内容
1	9月11日(日)	「東京都水道歴史館」の見学、オリエンテーション
2	9月17日(土)	東大農学部キャンパス「弥生講堂アネックス」の木造セミナー教室で座学「パーマカルチャー（環境に配慮した持続的農業システム）」、「農業体験レポート」
3	10月8日(土)	座学「生活と環境（地球温暖化）」
4	11月19日(土)	東大生態調和農学機構見学、座学「GAP（適正農業規範）について」
5	11月26日(土)	菊坂街歩き、座学「体験的省エネ生活」、「エコな住宅」
6	12月4日(日)	イベント運営準備、啓発品作り
7	12月16日(金)	イベントブースの展示・運営 (ステージ・エコイン 区民ひろば)
8	12月17日(土)	修了式

5 環境ライフサポーター制度

環境ライフ講座の修了生や、区内で活動する環境活動団体の方の環境保全活動を支援するため、平成27年度より「環境ライフサポーター」制度を始めました。環境ライフサポーターの登録後、文京区の環境保全イベント等に参加していただくことで、環境保全活動の輪が広がっていくことを目指しています。(平成28年度登録者 39名)

活動内容は、区の環境保全イベントに運営側の立場で事業に携わり、環境保全の啓発をしました。平成28年度の活動は以下のとおりです。

回	イベント名	日時	イベント概要・活動内容
1	クールアースフェア	7月7日(木)	来場者の受付や、ブース出展等の活動 イベント概要は、11P参照
2	エコリサイクルフェア	10月22日(土)	教育の森(茗荷谷)で開催 フリーマーケット等 環境政策課のブースで、来場者の受付、啓発品の作成、参加者クイズの補助等
3	ステージ・エコ	12月16日(金)	文京シビックセンター地下2階 区民ひろばで開催 環境政策課主催の環境ライフ講座のブース展示(来場者の受付、来場者クイズ等)の補助
4	エコプロ2016	12月10日(土)	東京ビックサイト「エコプロ2016」の「オール東京62」ブース、文京区の出展の補助

6 わが家の節電チャレンジ事業

地球温暖化に関する意識向上を図るため、使用電力の見える化を実現した「消費電力量表示機能、スイッチ付き電源タップ(以下、「ワットメーター付きエコタップ」という。))」を使用し、節電に取り組む事業を実施しました。29世帯にご参加いただき、10月24日に東京都家庭の省エネアドバイザーによるセミナーを受講後、11月の1か月間、節電に取り組んでいただきました。その結果、8世帯が昨年同月と比べ、節電することができました。中でも最も節電できた方は、昨年同月より51%削減することができました。



7 節電・省エネに向けた取組

(1) 節電ポスターの掲出

節電啓発ポスターを、区有施設等に掲出しております。

(2) 区報・区ホームページによる情報発信

区報の記事や、区のホームページにより、節電への理解と協力を呼びかけました。

(3) CATV 番組による情報発信

家庭向けの節電の取組みについて、東京都地球温暖化防止活動推進センター【クール・ネット東京】の方に出演していただき、「ちょっとした工夫でできる わが家の節電・省エネ」を紹介する番組を作成し環境月間（6月）に放映しました。

(4) クールアースフェア ～節電・省エネ～

節電・省エネを普及啓発するため、7月7日にクールアースフェア ～節電・省エネ 2016～を開催しました（概要は、11P参照）。

(5) 機材・用品の貸出

節電・省エネを実践するため、「省エネナビ」と「打ち水用品」の貸出をしました。

8 みどり東京・温暖化防止プロジェクト（オール東京 62 市区町村共同事業）

東京の自然環境の保護、地球温暖化の防止を目的に平成 19 年度にスタートした事業であり、平成 19 年 10 月に発表した「みどり東京・温暖化防止プロジェクト共同宣言」に基づき、東京の 62 市区町村が共同してさまざまな事業に取り組んでいます。

平成 28 年度においては、グリーンカーテン用のタネ（ゴーヤ・アサガオ）の配付や、区市共通版の標準算定手法による温室効果ガス排出量の算定、ECO ネット東京 62 ホームページ内の「環境事業紹介」で文京区の事業の掲載、エコプロ 2016（旧エコプロダクト）のブース展示、ワークショップを行いました。また、環境保全ポスター図案コンクール・親子環境教室・環境ライフ講座の事業は温暖化防止プロジェクト助成金を利用して行いました。



(エコプロ 2016 出展)

V 新エネルギー・省エネルギー機器等導入助成

地球温暖化の原因となる温室効果ガス発生の抑制に効果のある、太陽光発電システム等の新エネルギー機器や省エネルギー機器を設置する区民、中小企業者等に対し、その経費の一部を助成することにより、これらの機器の普及促進を図りました。

1 申請期間

- (1) 前期：平成 28 年 5 月 16 日～6 月 30 日
 (2) 後期：平成 28 年 10 月 3 日～11 月 15 日

2 助成実績

種類		助成対象機器の要件	助成金額	助成件数	
住宅用太陽光発電システム		一般財団法人電気安全環境研究所の太陽電池モジュール認証を受けた機器又はそれと同等であると区が認める機器	10 万円/kW (上限 3kW)	前期	9
				後期	12
環境配慮型給湯器	太陽熱温水器	財団法人ベターリビングの優良住宅部品（BL部品）認定を受けた機器	9 千円/m ² (上限 5 万円)	前期	0
	ソーラーシステム			後期	0
	CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器（エコユート）	CO ₂ 冷媒を使用している給湯器で、日本工業規格 JIS C 9220 の年間給湯（保温）効率【JIS】が 3.1 以上、風呂保温（フルオート）機能ありは 2.7 以上であること等の要件を満たした機器	10 万円/台	前期	4
			後期	9	
家庭用燃料電池（エネファーム）		一般社団法人燃料電池普及促進協会【FCA】認定機器であること。又はそれと同等であると区が認める機器	20 万円/台	前期	15
				後期	31
家庭用蓄電システム		太陽光発電システムもしくは家庭用燃料電池と常時接続	1 万円/kWh (上限 10 万円)	前期	0
				後期	2

VI 歩行喫煙とポイ捨て禁止等に関する啓発

区では、平成21年4月1日に「文京区歩行喫煙等の禁止に関する条例」を施行し、区内全域で歩きタバコ吸殻のポイ捨てを禁止しています。また、「文京区安全・安心まちづくり条例」において「路上喫煙禁止地区」に指定された2地区「春日駅・後樂園駅・水道橋駅・飯田橋駅周辺（平成19年1月23日指定）」及び「本郷2・3丁目および湯島1～4丁目（一部を除く）（平成20年6月30日指定）」を重点地域に改め、区内各駅出入口とともに、指定喫煙場所以外での公共の場における路上喫煙を禁止しています。

1 歩行喫煙等禁止周知・啓発キャンペーンの実施

区内各駅周辺において、地元町会や団体等の協力のもとメッセージ付きの啓発用ポケットティッシュを配布するなど周知・啓発キャンペーンを行い、地域との連携を深める活動に取り組みました。

28年度は以下の表のとおり、延べ23ヶ所で実施しました。その他、放置自転車の禁止と合同でキャンペーンを実施しました。

(1) 周知・啓発キャンペーン

実施場所		実施日
重点地域	飯田橋駅、水道橋駅 周辺	(1) 6月23日(木) (2) 10月27日(木)
	春日駅・後樂園駅 周辺	(1) 5月18日(水) (2) 11月16日(水)
	御茶ノ水駅 周辺 (聖橋、順天堂医院 周辺)	(1) 5月10日(火) (2) 7月12日(火) (3) 9月13日(火) (4) 11月8日(火) (5) 3月14日(火)
重点地域以外	江戸川橋駅 周辺	5月31日(火)
	根津駅、千駄木駅 周辺	6月2日(木)
	千石駅、白山駅 周辺	9月6日(火)
	茗荷谷駅 周辺	9月29日(木)
	本郷三丁目駅 周辺	10月13日(木)

(2) 合同キャンペーン

実施場所	合同実施機関・事業	実施日時
後樂園駅 周辺	土木部管理課 放置自転車クリーンキャンペーン	10月24日(月)

2 掲示物等による周知・啓発

路面シートや電柱看板の設置及び地域の方々にご協力をいただきながら、啓発ポスターやステッカーなどの掲示を行い、注意喚起を図っています。また、都営バスにおいても啓発放送を行っています。

(1) 路面シート及び電柱看板

〔路面シート〕



〔電柱看板〕



(2) 啓発ポスターの区設掲示板への掲示

掲示期間：7月25日～8月1日 12月19日～12月26日

(3) 都営バス及びBーぐるにおける啓発放送

都営バス及びBーぐるの車内放送で歩行喫煙とポイ捨ての禁止を呼びかけています。

(4) その他の掲示物

〔ステッカー〕



〔プレート〕



〔雨水マスシート〕



〔ちらし〕



3 喫煙マナーアップ活動

区民や地域活動団体及び事業者が行う喫煙マナーの向上、地域の環境美化の促進のための自主的な取組に対し、啓発用品（ビブス・帽子・火はさみ等）の無償貸与や、ボランティア保険への加入など、活動するために必要な支援を行っています。

平成29年3月末現在の団体数：5団体

Ⅶ その他の環境対策

低公害車の管理・購入について

低公害車とは、自動車から出る大気汚染物質の少ない自動車を指します。最近では燃費性能の優れた自動車を含め、環境負荷の少ない自動車を総称しています。燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス（CNG）自動車、ハイブリッド車が一般的には知られています。

東京都内では粒子状物質（PM）や窒素酸化物（NOx）など自動車の排出ガスに起因する健康被害が懸念されているため、東京都では大気汚染の対策として、「東京都環境確保条例」に基づき、自動車からの排出ガス規制を強化するとともに、「東京都自動車環境管理指針」を定め、事業者の、計画的な低公害車の導入や自動車使用の合理化を図っています。

また、九都県市（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）では自動車排出ガスによる大気汚染の早期改善に向けて、平成8年3月から低公害車を指定してきました。低公害車の指定制度により、窒素酸化物等の排出ガスの評価とともに地球温暖化対策にも配慮して燃費性能の評価を行い、環境負荷の少ない自動車を指定してその導入を広く一般に推奨しています。

区の対応としても、東京都が指定する低公害車の導入を検討し、車両買替え時に使用目的や耐用年数、走行距離等を勘案して、必要台数を精査しながら順次低公害車への切替えを進めています。また、燃料及び走行距離については、庁有車を保有する部署ごとに徹底して管理を行い、エコドライブの実践等を含めて適正利用を実施しています。

平成28年度 文京区自動車保有台数

所属部	所管課	28年度 保有台数
総務部	総務課	11
総務部	防災課	2
総務部	危機管理課	1
保健衛生部	生活衛生課	2
土木部	管理課	1
土木部	道路課	9
土木部	みどり公園課	2
資源環境部	文京清掃事務所	5
資源環境部	文京清掃事務所 ・本郷分室	3
資源環境部	播磨坂清掃事業所	23
教育推進部	学務課	1
	合計	60

※車両内訳（資源環境部 31台・その他部署 29台）

LPG（清掃車）1台、小型特殊自動車 1台

ハイブリッド（乗用車・清掃車）24台、電気自動車 1台、その他低公害車 33台

文京のかんきょう

(平成29年度版)

発行：文京区資源環境部環境政策課

平成29年9月